



建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン(案)に関するパブリックコメントについて

石綿(アスベスト)は、天然の繊維状の鉱物でその粉じんを吸入することにより、中皮腫などの重篤な健康障害を引き起こすおそれがあります。石綿の飛散による健康影響に対する周辺住民の不安を解消し、より安全な解体等工事を進めるため、周辺住民等との円滑なリスクコミュニケーションの重要性・必要性が高まっています。

このため、環境省では、「石綿飛散防止対策に係るリスクコミュニケーションガイドライン策定等検討会」を設置し、建築物等の解体等工事の発注者及び自主施行者に向けたガイドライン案をとりまとめました。

このガイドライン案について、平成 29 年 2 月 2 日から 3 月 3 日の間、パブリックコメントを募集しました。

ガイドライン案の概要は以下の通りです。

- 1) 本ガイドライン策定の趣旨
- 2) ガイドラインが対象とする工事
- 3) リスクコミュニケーションの手順
- 4) リスクコミュニケーションの方法

当社は、石綿分析に係るクロスチェック事業(日本作業環境測定協会)で空気においてAランクの評価を取得しております。お困り事・ご相談事等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 平成 29 年 2 月 2 日付 環境省報道発表資料

研究開発箇所 杉田高則

清涼飲料水の成分規格の改正について

平成 29 年 2 月 23 日に薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品規格部会が開催され、清涼飲料水の成分規格の改正について審議が行われました。新たに食品安全委員会からの答申があった「ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行わないもの」と「ミネラルウォーター類のうち殺菌又は除菌を行うもの」に規定されている「フッ素」、「ホウ素」、「マンガン」、「アンチモン」の基準値について審議が行われました。その結果、それぞれの項目において、フッ素は据え置きの 2mg/l、ホウ素はホウ酸として 30mg/l から 5mg/l、マンガンは 2mg/l から 0.4mg/l へ強化され、アンチモンは基準 0.005mg/l として新たに項目追加となる見通しとなりました。

今後、パブリックコメント等の手続きを踏んだ後、告示の改正が行われる予定となっています。

当社では、清涼飲料水分析だけでなく、水道法第 20 条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関、水道 GLP 及び ISO/IEC17025 認定試験所として、長年の水質検査の実績があります。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 平成 29 年 2 月 23 日付 薬事・食品衛生審議会

食品衛生分科会食品規格部会資料

環境検査箇所 貝森繁基

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [認可対象候補物質リストに 4 物質を追加](#)
2. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)
(北海道電力株式会社)
3. [〃](#) (九電産業株式会社)
4. [〃](#) (東芝環境ソリューション株式会社)
5. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)
6. [第 6 回食品用器具及び容器包装の規制に関する検討会について](#)

7. [「微量 PCB 含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書の一部を改正する案」に対する意見募集について](#)
8. [平成 28 年熊本地震被災地の第 3 次アスベスト大気濃度調査結果について](#)
9. [水銀廃棄物に係る「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見募集について](#)
10. [危険物乾燥設備における爆発戸等の設置の例外措置について](#)



製品/材料中の金属などの分析において ISO/IEC17025 の試験所認定を追加取得!

この度、当社での製品/材料中のアンチモン、リン、ベリリウム等の分析に対して、試験所の国際規格 (ISO/IEC17025) の認定範囲への追加が承認されました。これにより、RoHS 6 物質に加え、グリーン調達基準の管理物質でもある 3 物質のデータが国際的にも通用することになりました。

